

■【トピックス】
オリンピック強行！



東京都にコロナウイルス感染症非常事態宣言が発出されている中で東京オリンピックが開催されます。昨年、オリンピックを延期した際にはコロナに打ち勝ち、完全な形のオリンピックを開催すると時の総理大臣が言っていました。

今では観客もいない参加国も減ったオリンピックが開催されます。この間、日本国民には多大な負担を強いることとなります。いったい誰のためのオリンピックなのでしょう？

■【ビジネス・アイ】
一人飲み！

- 社長 「コロナがなかなか収まらないから飲みに行く機会がめっきり減ったよ」
- 花野 「そうですね。私も飲みに行かないことが普通になった感じですね」
- 社長 「ところで、飲食の領収書が経費で落ちないという話をきいたんだけどどうのことかな？」
- 花野 「それですね。業務に関係ない個人的な飲食をした場合に、特に『一人飲み』の領収書を交際費として処理して否認された事例ですね」
- 社長 「飲み屋に行くと、たまに一人で飲んで帰る客が領収書をもらって行くことがあるよね」
- 花野 「その領収書を、本来交際費にならないのに、交際費に仮装して処理したとして重加算税を課された事例が裁判で争われましたが納税者が敗訴しましたね」
- 社長 「そうなんだ！でも自分もどんな時でも飲みに行ったときには、とりあえず領収書をもらうようにしているけど気を付けないと行けないね」
- 花野 「仕事と関係ない領収書、税務では業務との関連性がないというのですが、そういうのは間違えて経理処理しないように避けておく必要がありますね」
- 社長 「そうだね。これからは経理に領収書を渡すときに、間違えて渡さないように、これまで以上に気をつけるようにするよ」
- 花野 「そんなことで重加算税とかになったらもったいないですからね」

■【今月のキーワード】

隠ぺい・仮装

過少申告加算税が課税される場合に、その対象となった事実の全部又は一部を隠ぺいし、又は仮装した時には、元となる税額に35%を乗じた重加算税が課税されることとなります。ここでいう隠ぺい・仮装とは具体的には、二重帳簿を作成したり、帳簿や証憑などを破棄したり隠匿したり、帳簿書類を改ざんしたり、売上や棚卸資産を除外したり、簿外資産に係る利息収入や賃貸料収入等の果実を計上しなかったり、簿外資金から役員賞与などを支出している場合が該当します。

■【今月の1冊】

『スウェーデン福祉大国の深層』

近藤浩一 著

水曜社 ¥1600

日本ではよく福祉国家であるスウェーデンを賛美する声を聞くことがあります。しかし、その実態はどうでしょうか？

スウェーデンはコロナ対策で当初注目を集めました。結果は多くの死者を出しました。その根底には何があるのか。この本ではその原因を解き明かしています。スウェーデンは決して理想的な国でないことが分かります。



■【編集後記】

コロナワクチンですが、職域接種（モデルナ）を受けることができました。第1回目の接種後の副反応ですが、接種箇所の痛みが接種後3時間ぐらいから出て翌日がピークでその後には治まりました。それ以外に副反応はありませんでした。あともう1回接種です。

『経営のセカンド・オピニオン』 vol.173(毎月1日発行)

●定価：2400円/年 ●発行日：2021.8.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808